F　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　16 March, 2017

⑻　Contact point for the notice : Harunaga Umigai, Procurement Section, Accounting Division, University of Fukui, 23―3 Matsuokashimoaizuki Eiheiji-cho Yoshida-gun Fukui 910―1193 Japan, TEL 0776―61―3111 ex. 3147

○第18号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　福井大学医学部附属病院電子診療記録等の運用に関する支援業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日

⑸　履行場所　福井大学医学部附属病院

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人福井大学契約事務取扱要項第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人福井大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成28年度に東海・北陸地域の「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年12月24日付け号外政府調達第240号の官報の競争参加資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けており、福井大学の競争参加資格については、福井大学財務部財務課にて随時受け付けている。

⑶　調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　国立大学法人福井大学契約事務取扱要項第７条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。

⑸　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒910―1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23―３　福井大学病院部総務管理課調達係　松原　弘尚　電話0776―61―3111　内線3105

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年１月23日14時00分　福井大学医学部研究棟会議室

⑷　入札書の受領期限　平成29年３月８日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成29年３月22日14時00分　福井大学医学部研究棟会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人福井大学契約事務取扱要項第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hironori Hirata, The Obligating Officer Director of Finance Department, University of Fukui

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : The Operation support business of the electronic health record in the Fukui University Hospital 1 Set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2018

⑸　Fulfillment place : University of Fukui Hospital

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 6 of the Regulation concerning the Contract for University of Fukui Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A or Grade B qualification during fiscal 2016 in the Tokai・Hokuriku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by University of Fukui,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the procured services,

D　meet the qualification requirements which The Obligating Officer may specify in accordance with Article 7 of the Regulation,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　8 March, 2017

⑻　Contact point for the notice : Hironao Matsubara, Procurement Section, Accounting Division, University of Fukui, 23―3 Matsuokashimoaizuki Eiheiji-cho Yoshida-gun Fukui 910―1193 Japan, TEL 0776―61―3111 ex. 3105

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年１月16日

国立大学法人岐阜大学理事　横山　正樹

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　21

○第10号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　実験台及び実験用流し台　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成29年６月30日

⑸　納入場所　岐阜大学工学部

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人岐阜大学契約実施規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。